

会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（平成 27 年度第 1 回）	
議 題	議事 （1）酒田市子育て支援行動計画（後期計画）の最終評価について （2）その他	
開催日時場所	平成 27 年 8 月 20 日（木）午前 10 時 00 分～12 時 00 分 酒田市総合文化センター3 階 309・310 号室	
出席者	委 員	芝田委員、宮田委員、赤松委員、高橋（利）委員、北谷委員、 加藤委員、近藤委員、高橋（桂）委員、石垣委員、岩間委員、 大滝（晋）委員、武田委員
	事務局 （所管課）	子育て支援課
	関係課等	福祉課、健康課、学校教育課
会議の概要	※詳細別紙	
配付資料	資料 1 酒田市子育て支援行動計画（後期計画） 平成 26 年度進捗状況 資料 2 子育て支援行動計画（後期計画、H22～26 年度）の評価 資料 3 子ども・子育て支援新制度と子ども・子育て会議の役割 参考 1 委員事前提出資料 参考 2 保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所の 在籍児童数一覧 参考 3 前回会議以降の動き 参考 4 平成 26 年度大学まちづくり政策形成事業 ～酒田市における家庭教育支援に関する調査報告書～	
特記事項	傍聴者 1 名	

別紙

酒田市子ども・子育て会議（平成 27 年度第 1 回）（要旨）

- 1 開催日時：平成 27 年 8 月 20 日（木）午前 10 時 00 分～12 時 00 分
- 2 場 所：酒田市総合文化センター3 階 309・310 号室
- 3 出席者：
 - 委員 芝田委員、宮田委員、赤松委員、高橋（利）委員、北谷委員、加藤委員、近藤委員、高橋（桂）委員、石垣委員、大滝（晋）委員、岩間委員、武田委員（12 名）
 - 酒田市 健康福祉部長、福祉課長、健康課長、学校教育課長、子育て支援課長、事務局
- 4 委嘱状交付：人事異動等にもなう新委員への委嘱状交付
芝田委員、高橋（利）委員、高橋（桂）委員、佐藤（司）委員、大滝（宗）委員、岩本委員
（6 名のうち 3 名出席）
- 5 議 題：
議事
(1) 酒田市子育て支援行動計画（後期計画）の最終評価について
(2) その他
- 6 配布資料：
 - 資料 1 酒田市子育て支援行動計画（後期計画）平成 26 年度進捗状況
 - 資料 2 子育て支援行動計画（後期計画、H22～26 年度）の評価
 - 資料 3 子ども・子育て支援新制度と子ども・子育て会議の役割
 - 参考 1 委員事前提出資料
 - 参考 2 保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所の在籍児童数一覧
 - 参考 3 前回会議以降の動き
 - 参考 4 平成 26 年度大学まちづくり政策形成事業
～酒田市における家庭教育支援に関する調査報告書～

【 午前 10 時 00 分開会 】

○進行（子育て支援課長補佐）

定刻になりましたので始めさせていただきます。暫時の間、進行を務めさせていただきます子育て支援課長補佐の阿部と申します。よろしくお願いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、新たに委員になられました皆さまに委嘱状を交付いたします。委嘱状は岩堀健康福祉部長より交付させていただきます。健康福祉部長が席まで参りますので、その場でお受け取りください。新たに委員になられました方は 6 名です。別紙委員名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

○委嘱状交付（健康福祉部長）

人事異動等にともなう新委員へ委嘱状交付。

芝田委員、高橋（利）委員、高橋（桂）委員、

佐藤（司）委員、大滝（宗）委員、岩本委員（6 名うち 3 名欠席）

○進行（子育て支援課長補佐）

配布資料の確認を行います。

会議次第

委員名簿

資料 1 酒田市子育て支援行動計画（後期計画）平成 26 年度進捗状況

資料 2 子育て支援行動計画（後期計画、H22～26 年度）の評価

資料 3 子ども・子育て支援新制度と子ども・子育て会議の役割

参考 1 委員事前提出資料

参考 2 保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所の在籍児童数一覧

参考 3 新聞記事等（前回会議以降の動き）

参考 4 平成 26 年度大学まちづくり政策形成事業

～酒田市における家庭教育支援に関する調査報告書～

欠席の連絡がありました委員の皆さまは以下のとおりです。

酒田市 P T A 連合会 佐々木委員

酒田地区私立幼稚園・認定こども園 P T A 連合会 佐藤委員

酒田特別支援学校 P T A 前田委員

特定非営利活動法人がくほれん with 酒田 佐藤委員

酒田地区私立幼稚園・認定こども園連合会 大滝委員

酒田市小学校長会 岩本委員

公益社団法人酒田青年会議所 櫛引委員

連合山形酒田飽海地域協議会 村上委員、以上 8 名が欠席となっております。

1. 開会

○進行（子育て支援課長補佐）

本日の会議の出席者数は 20 名の委員中 12 名が出席しております。半数以上の委員が出席しておりますので、子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項に定める定足数を満たしております。これより平成 27 年度第 1 回子ども・子育て会議を開会いたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。2. あいさつにつきまして健康福祉部長の岩堀よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

○健康福祉部長

委員の皆さま、おはようございます。

ご承知のとおり本間酒田市長が先月急逝され、現在市長と副市長が不在の状況でございます。

昨年度末に子ども・子育て支援計画を市長へ会長と副会長と一緒に答申いたしましたときに、市長からは子どもを育てる責任はやはり第一義的には親にあると言いながらも現在の子育ての孤独さというものは地方においても同じだから、行政もサポートしながら社会全体で子育てを推進して行かなければならないという言葉いただきました。改めて本間市長のご冥福を皆さんとともに祈りたいと思います。そういった事情もありまして健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

今年でこの会は 3 年目を迎えます。委員の皆さま方には今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。お蔭様で昨年度末に酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画）を策定することができましたこと、また学童保育所の開所時間延長につきましても、この会でご意見を頂戴し後押しをしていただいたことで事業化をすることができました。改めてお礼申し上げます。

さて今年度から子ども・子育て新制度がスタートし、本市では酒田っ子すくすくプランに基づいて子育てし易い環境づくりを更に進めていくこととなります。

現在、人口減少問題について国では様々な動きがあります。昨年末から政府が人口に関する長期ビジョンと地方創生の総合戦略を閣議決定して以降、特に活発化してきています。酒田市でも地方における産業の活性化や雇用の創出、企業の地方移転促進など東京一極集中の是正に力を入れるといった方向性を確認しつつ、人口減少対策 5 カ年計画となります地方版総合戦略が今年 10 月末を目処に策定されることになっております。この計画は酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会で現在も検討を重ねておりますが、子育てをしていく中で家庭への支援といった施策は、非常に大切な自然減対策にあたるものとして

市の重要な課題に位置付けられております。この計画には本会議での議論も反映させたいと思っておりますので、本会の役割はますます重要性の高いものになっていくものと思っております。

委員の皆さまにはご負担をお掛けしますが新制度の円滑な運営と地域に笑顔が溢れる街にしていくために、引き続きご協力ご指導をよろしくお願いしたいと思っております。

○進行（子育て支援課長補佐）

続きまして議事に入らせていただきます。議事につきましては議長を武田会長へお願いしたいと思っております。それでは武田会長、よろしくお願いいたします。

3. 議事

○武田会長

皆さまおはようございます。新しく委員に就任くださいました皆さま、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また昨年度から引き続きの委員の皆さま、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。限られた時間でですのでさっそく議事を進めさせていただきます。

昨年度は、今年度からスタートしました子ども・子育て支援新制度の移行に向けて委員の皆さんからかなり慌しいスケジュールの中で行政の皆さまとともに、施設等の基準ですとか、子育てし易い環境整備のための現在ある様々な課題ですとか、こうあったら良い・こうあるべきだ、という建設的なご意見をいただきながら、酒田っ子すくすくプランをまとめることができました。

今年度からは、新制度の運営状況ですとか、新しい計画に基づいた事業の進捗状況の点検評価というものが、本会の役割になると思われれます。国の動きを見ながらの対応となりますがどうぞよろしくお願いいたします。

今日は、昨年度も議論していただきました支援行動計画の推進のためにご助言・ご意見をいただくという形で議事を進めさせていただきます。(1)では酒田市子育て支援行動計画（後期計画）の最終評価について事務局から報告を受けたうえで、皆さまから今後の施策へのご提案などをいただき検討し、(2)では今年度の状況ですとか新しい動きなどを意見交換できればと考えております。

（1）酒田市子育て支援行動計画（後期計画）の最終評価について

○武田会長

それでは事務局から(1)酒田市子育て支援行動計画（後期計画）の最終評価についての概要説明をお願いいたします。

○事務局（子育て支援課長）

子育て支援課長の遠藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

さっそくですが、酒田市子ども・子育て会議条例の中で、酒田市子育て支援行動計画の点検評価が本会の所掌事務になっております。本日は後期計画の最終評価につきましてどうぞよろしくお願ひいたします。新しい行動計画を作成する際にも25年度までの進捗状況を確認しながら進めてまいりましたので一定程度の評価をしてきておりますが、本日は26年度までの最終評価をお願ひいたします。

さて27年度からの新たな取り組みを紹介します。①子育て支援医療について昨年度までは小学6年生まで無料でしたが今年度からは所得制限なしで中学3年生まで無料化を拡大しました。②子を育てる親の孤立感・悩みに対応すべく子育て支援センター市内5箇所のうち4箇所に相談員を1名ずつ増員して応え易くしました。③学童保育所が黒森地区に1箇所増やすことができました。こういった概要を踏まえまして、担当者から資料1を掻い摘んで説明いたしますのでご意見ご議論をお願ひしたいと思ひます。

○事務局（子育て支援課家庭支援係主任）

それでは事務局の子育て支援課家庭支援係の元木と申します。資料1と2について説明をさせていただきます。

【資料説明】

以上昨年度までの実施状況は未実施となったもの多くは新規事業でありましてそれ以外のものについてはすべて計画通りかそれ以上の実施となっておりますのでまずは全体としては支援の充実が図られているといえます。今後は今年度からの新しい酒田っ子すくすくプランの進捗状況を会議の場で評価点検して行くこととなります。

○武田会長

ありがとうございます。毎年進捗状況を公表することになっておりますので資料につきまして公表前にあたりまして、皆さまから文言や表現・内容につきましてご指摘などございましたらご意見、また個別の施策について、今後の進め方についてのご意見も頂きたいと思ひます。

○石垣委員

資料1についての質問です。3ページの休日保育事業のモデル的实施について27年度についてはもう実施済みまたは予定は決まっていますか。

○事務局（子育て支援課長補佐兼こども支援係長）

27年度4月に認可になりましたあづまこども園さんで4月から休日保育を実施しております。4月から6月までの実績としまして、7人の利用がありましたと報告を受けております。

○石垣委員

何時から何時までですか。

○事務局（前田補佐）

通常の一時保育と同じ時間帯ということで、半日単位とか一日単位で預かると聞いています。ただ一日保育の場合は通常保育と違って、昼食については保護者の方からご準備していただくことになっています。

○石垣委員

うちでも休日保育を実施しているのですが、なかにはスタッフよりも長時間、11時間いるお子さんもいて、朝7時から18時まで長時間働くお母さんがいてスタッフよりも長時間で大変だね、子どもも大変だねと話しております。うちのほうでは狭いスペースで実施しておりますので、時間の拡張や実施していることの認知を広めてほしいと思います。

もうひとつ、資料2の3ページの子育て支援センターやつどいの広場の新規利用者の利用拡大についての周知方法ですが、現在私は県のPR活動でパンフレットを配っております、その際に3ヶ月のお子さんがいるお母さんから「乳児を連れて遊びに行っているのですか」と聞かれました。ある程度大きくなった子供でないと利用出来ないと思っているお母さんが多いようです。2・3ヶ月のお子さんを抱えているお母さんが一番ストレスや孤独を感じていると思いますので、お母さん同士の情報交換やスタッフの方と相談できる場が酒田（：旧酒田市内、事務局補足）には3ヶ所もあると保健師さんの赤ちゃん家庭訪問の際にお話ししていただいたらいいのではないかと思います。

○事務局（遠藤課長）

はい、おっしゃる通りまだまだ浸透してないところがあると思います。健康課と連携し、PRに努めたいと思います。貴重な意見ありがとうございます。

○武田会長

他にございませんか。

○宮田委員

資料1の11ページのNo.134事業所内保育所、認可外保育所における訪問

活動」の検討についてです。最近、新聞などで認可外保育園での乳幼児の死亡事故ですとか、ネットで保育を依頼しての事故ですとかが目につきます。酒田では認可外保育所が7箇所あると聞いていますが、実態の把握と指導は具体的にどの程度まで行っているのかお聞きしたい。もうひとつは、資料2の「親としての育ち」を支援するは今後大事になると思います。新聞などで中学・高校生と乳幼児のふれあいの事業の記事を目にしますが、酒田ではどのような取り組みをしているかお聞きしたい。

○武田会長

はい、2点ございましたがまず認可外保育所についてお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

認可外保育所も県に届出が必要でして、認可保育園に準じて基準がありまして、施設の設備とか職員の状況とか市で年1回訪問して確認しております。

もう一点につきましては義務教育部門、小中学生につきましては社会教育課が担当で赤ちゃん登校日ということで、交流事業として定期的に行っております。高校生については光陵高校と子育て支援センターと交流しております、乳幼児と実際ふれあってもらってます。今後も継続していきたいと考えております。

○武田会長

はい、認可外保育所につきましては現場のわかる園長先生に同行していただいたりして指導している。中高生については「にこっと」さんや社会教育課も交えてのいい交流となっているようです。今後とも継続が必要となると思います。

○事務局（子育て支援課家庭支援係主任）

すみません。ひとつ、資料1の11ページNo.134について説明がもれてしまいましたので補足します。資料1で評価を行っている「訪問」、乳幼児健診後の成長について不安の有るお子さんの追跡調査の訪問でして、健診後の園内での状況を保健師と子育て支援課と一緒に訪問し見守りを実施していることについての評価となっています。

○武田会長

他にいかがでしょうか。なければ参考1の委員事前提出資料について事務局から説明いただいてよろしいでしょうか。

まず近藤委員から補足いただいてよろしいでしょうか。

○近藤委員

すくすくプランから後期計画にも関連ありますので補足させていただきます。その前に休日保育のモデル的实施についてですが、モデル的とは対象になる子どもさんに条件があったのか、地域的に限定があったのかそれとも市内全域どなたでもなのか、どの程度の周知があったのかお聞きしたい。また以前採算があわないので実施は難しいと聞いていた。その後、以前の会議で市立園長会議にて検討中と回答があった。どのような経緯であづまこども園さんが実施することになったのか、あとからでも結構ですのでお聞きしたい。

○武田会長

経緯については後からということで、まずは休日保育の件お願いします。

○事務局（子育て支援課長補佐兼こども支援係長）

あづまこども園のモデルケースについてですが、地域限定はしていません。あづまこども園自体が0歳児から3歳児までの施設になっています。申し込みは3日前までしていただいて、職員の配置をしています。周知につきましては子育て支援課に問い合わせがあった場合にご紹介しており積極的な案内はしていません。酒田市立保育園の休日保育につきましては、実施件数とか対象児童数・実施時の保育士の配置について園長4人と事務局とで検討中です。現在保育士不足なので、実施した場合どうなるかと検討中です。

○武田会長

私もよくわからないのですがこれはあづまこども園さんが手をあげて実施しているということでしょうか。

事務局（子育て支援課長補佐兼こども支援係長）

はい、手を挙げて実施となります。認可する段階での聞き取りで休日保育が可能であるということで、本来の休日保育ではなく休日の一時預かりで実施と判断しました。

○武田会長

ありがとうございました。近藤委員いかがでしょうか。

○近藤委員

この件は記録して公表していただくようお願いします。

次に質問書に挙げたもので、資料1の2ページのNo. 17、子育て支援に関す

る専用ホームページの構築の検討についてです。「TOMONI」のサイトは当初県の運営だったのですが、現在は民間のNPO法人が受け継いで運営しています。民間の運営しているサイトに市町村の情報を載せることで、市町村の事業活性化を図るといふスタイルになってはいますが、委託に際して何かしらの対価が発生していない状態で、運営について不安定でお母さん3人でやっている現状です。

利用するにあたっては何かしらの対価や助成なりをして、ネットを介しての情報提供は今後重要になると思うのでしっかりやってほしいと思います。

二つ目は17ページのNo. 199とNo. 201に関連して、小学校と保育園の交流事業の件です。私の所属が平田学区内の中平田保育園なのですが、25年度に小学校が統廃合され3校から1校になりました。以前は各学区内の保育園とそれぞれ交流があり、幼保小がスムーズに接続されていましたが、最近はこれが希薄になり機会が減ってきています。

具体的には、幼保小の相互交流事業ということで、夏休みを利用して小学校教諭が保育の現場に入ってもらって、半年後にその子の成長を見ていただく、反対に保育士が小学校の授業の様子を見に行くというものです。中平田小学校のときには、毎年度1往復で事業が行われていました。平田小学校に統合されて以降は、現在は小学校1校に対し幼稚園・保育園が3校となり、小学校が毎年1園ずつしか対応出来ない状況となっています。小学校から園への訪問が無理であれば、保育園側からの見学をと申し入れをしましたが、それも難しいという状況です。ローテーションから3年1度しか交流できない状況で、学校保健委員会に園長として出席した際に、今年の子どもたちは体力的に厳しい、それは保育園で十分な運動活動が実施されていないからだ、ということを言われ、毎年見ていないのになぜそう言えるのか、ということに疑問を感じます。そうしたお互いの理解を充足し合うために、お互いに見る機会を増やしていくのであれば、計画の評価もうなずけるところですが、統合学区など減っている箇所もあるということで、数字として実績が出てないところが少なからずあるということを知っていただきたいと思います。学区改編等の変化に伴う施策には、穴になる部分が出てくるが、気づいたときには大変なことになったということにならないように、事前の意見に書かせていただきました。実質的な不利益としても、新制度における保育園の委託費の小学校との接続加算にも影響するところで、請求できないという事態も想定されるところですので、ぜひ旧学区で行っていたような接続機会をいただきたいと思っていますので、子どもたちが巣立っていく前に、年度内に早急に検討してほしいと思います。

三点目については事務的なものなのであとで結構です。

○武田会長

大変重要なお指摘をいただきました。一点目はインフラ整備をしたのに活用するにあたって運営しているNPO法人に対して応援体制を整えてほしいということだと思います。二点目は酒田市の子育て会議の重要な課題で、子育て支援ということで行政や地域の様々な組織や機関を乗り越えて皆で対応できるかだと思います。三点目は簡単に説明していただいてすみません。まず一点目について事務局の方からお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

はい、TOMONIは利用しています。IDをいただいて更新などを私どもで行って、情報提供しております。残念ながら運営状況につきましては把握していなくて、庄内支庁に問い合わせしましたら「運営費については課題となっており、捻出について現在検討中で、市町村に相談させていただくことになる」とのことです。後ほど相談があると思います。その際には支援について検討したいと思います。

○武田会長

この件についてなにかご意見ありませんか。高橋（桂）委員いかがですか。

○高橋（桂）委員

皆さんのご意見を持ち帰り、上司に報告したいと思います。

○武田会長

では二点目についてお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

幼保小の接続の件ですが、市に「すくすく育成会議」がありまして、幼稚園・保育園・小学校・子育て支援課・学校教育課と東北公益文科大学の先生を座長として年2回ほど会議を開催し、情報交換、情報共有を行い、意見交換をしながら行っています。その中の取り組みのひとつとして相互の職場交流などを実施しております。これはすくすくプランに沿ったかたちで今後拡充をしていきたいなと思っております。

しかしながら、実際には学区改編など地区ごとに違いもある中で、難しい状況もあると思いますが、私どもの子育て支援課の範疇ではない部分もあるのですがなんとか実施していきたいなと思います。

学校教育課さん、コメントをお願いいたします。

○武田会長

では学校教育課長お願いします。

○事務局（学校教育課長）

学校教育の重点に育ち・学びを繋ぐ幼保・小中学校・高等学校との連携を掲げて、各学校から狙いを定めて取り組みしてもらっている状況です。言葉で連携と簡単に表現していますが、連携とは単に情報交換ということではないと感じているところです。先ほどの近藤委員の言葉を借りますが、実際「見る」ということはとても大事だと感じています。

例えば、幼保小の連携ではないのですが、学校教育課の事業で小中学生を対象に実施している『中村ものづくり事業』や、子育て支援課で実施している子どもまつりに高校生からボランティアとして参加してもらっています。そういった場で高校生が小さい子供達にとってもやさしく接していて、それを見ている周囲の大人達が高校生に非常に良い声掛けをしてくれたり、暖かいまなざしでやさしく接してくれたりしています。そこで高校生がより自信をつけていくと相乗効果が生まれています。この子供達が育っていく姿が具体的なイメージとして感じられます。

子育て支援課が中心となって行っている幼保小の指導者相互職場体験研修は学校としても大変ありがたいし大事にしていきたい授業です。中学校より小学校のほうが子供へやさしいかな、幼稚園・保育園の方がもっと子供の目線に合わせてやさしい声掛けをしているかなと、そんなことを学びながら小中学校の教員がやさしい先生になっていったらいいなと思っています。

学区改変により学区内で複数のコミュニティにまたがるということが他地区でもあります。小学校によっては、長期休暇中に保育園で研修をさせてもらい、その中でいろいろなことを感じてもらうということを実施しているところもあります。その中で、それまで小学校で実践してきた以上に細やかな指導に触れることで、より細やかな指導をしていこうと実践の中で学んでいる、ことがあるようです。

小学校では授業時間内に担任がぬけるとそこに入れる教員が限られてくるので、授業時間内になると実践は難しいかなといったこともあるのですが、工夫次第で可能ではないかと思っています。

実例がありますので、今後校長会に報告しながら連携の仕方を検討していきたいと思います。また対象を低学年の担任に限らず高学年の担任にも拡大し新たな視点を持つことも大事だと思うので検討していきたいと思います。

○武田会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか、大滝委員。

○大滝委員

酒田市では発達障害、或いは多動症があると思われる児童が小学校に就学する際に、幼稚園や保育園で観察して来た様子などの情報をどのような形で就学児委員会に伝えているのか、前々から話題にしていたのですが気になります。幼稚園、保育園と小学校の連携がきちんと取れていないと、そこでその子に関する情報が途絶えてしまいます。

私は庄内町の就学児委員をしているのですが、庄内町では保育士さんが該当の児童の様子を小学校の特別支援学級の教師と校長先生に直接伝える場があり、その子は今後もこうやって見ていきましょうというふうに、就学後の対応がスムーズにいています。

酒田市の場合はわからないのですが、日ごろから幼稚園、保育園での様子を小学校の先生が見に行かなければ、この子は集団生活が苦手そうだな、といった情報が切れてしまう。どのような形で幼稚園、保育園の様子を小学校側に伝えているのかお聞きしたいです。

○武田会長

学校教育課長、お願いします。

○事務局（学校教育課長）

酒田市の場合は福祉課に発達支援室があり、個々に見守りをしており、細やかな情報を就学児健診の前に各小学校に伝え、検診時に実際の様子を見るといった形で情報を共有しています。

○武田会長

大滝委員、いかがでしょう

○大滝委員

それだと発達支援室が、学校と幼保園を繋いでいるということですね。小学校側では発達支援室の方の報告を見て、就学児健診の時に児童の様子を実際見て振り分けをしているのですか。発達支援室の情報をもとに幼稚園、保育園に小学校側で足を運ぶことはないのですか。

○武田会長

学校教育課長、お願いします。

○事務局（学校教育課長）

はい、まず発達支援室の情報を学校に報告します。その後、就学児健診で学校としては初めて実際に様子を見て、その後就学指導委員会で検討し、2・3

月に小学校では幼稚園、保育園を、中学校では小学校を訪問しています。

○武田会長

福祉課長、お願いします。

○事務局（福祉課長）

はい、発達支援室で2・3月に各学校を訪問して、各児童の記録・情報をすべて連絡しています。

○武田会長

ありがとうございます。今後あるべき姿は、最初の近藤委員のご意見・課題を含めていろいろあるかと思います。近藤委員、よろしいですか。

○近藤委員

いいです。

○武田会長

大変重要なお指摘ありがとうございました。

今後コミュニティとの連携も大事になっていくかと思いますが、今日初めてのご出席で申し訳ないのですが、高橋（利）委員お願いします。

○高橋（利）委員

はい。今回からの新任で大変申し訳ないのですが、コミュニティ全体の把握ができてないので、把握後にお話をさせていただければと思います。

○武田会長

これからもよろしくお願いいたします。他にありませんか。質問でも結構ですが、芝田委員いかがですか。

○芝田委員

資料1の21ページの「学区内危険マップ」の件です。私は小学生の子がいるので、実際マップを作成・提出しました。作成してみても見落としはないかとか、実際子どもと危険箇所の確認をしないといけないと感じました。また、町内子ども会の資源回収の際に危険箇所のチェックを心がけています。学校では授業などで活用しているのか、どの様な周知方法をしているのかお聞きしたい。

○武田会長

学校教育課長、お願いします。

○事務局（学校教育課長）

各学校で作成し、対応もそれぞれの学校でやっております。ある学校では大人の視線だけでなく子どもの目線で危険箇所を加えて作成しています。子ども自身がより危険回避をできるようになるだろうとやっているところもあります。

年度初めに一斉下校に同行し、危険箇所の確認、子ども連絡所はこの家だと確認しながら指導しています。安全を確保するために学校側から危険箇所を当方にあげてもらい、土木課や関係課と現場を確認し改善に努めております。

芝田委員のお話の中で、地域の方が危険箇所のチェックをしていただいているのはありがたいことだなと感じました。今後こちらからも情報提供していかなければならないと感じました。

○武田会長

ありがとうございました。防災を含めて重要な課題だと思います。時間も経過してきましたので（２）その他に移らせていただきます。（１）につきましては何かお気づきの点があれば、また後ほどお聞きします。

事務局の方から説明をお願いします。

（２）その他

○事務局（子育て支援課長）

近藤委員の３．地方版子ども・子育て会議の位置づけについては大変申し訳ございません。事務局の手落ちでした。条例に基づく大事な会議ですので、今後心して対応いたします。この会議も一か月以内にはHPに報告を載せたいと思います。また会議資料につきましても、できるだけ早く事前配付するように改善いたします。

【参考２：保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所の状況（平成27年度）】

- ・平成27年度当初の入所児童の状況
- ・あづまこども園を認可。
- ・プレステージインターナショナルの事業所内保育所を認可。地域枠は5名。
- ・学童保育所は飛鳥と南遊佐以外の学区に整備している。南遊佐学区については学区改編の動きを見据えながら、他のコミュニティの学童保育所とどうやって一緒にやっていくかを検討している。

【参考３：前回会議以降の動きについて】

- ・酒田っ子すくすくプランの答申について、山形新聞、荘内日報に掲載
- ・市ホームページに酒田っ子すくすくプランを掲載
- ・プランの配付状況
- ・酒田っ子すくすくプランを出前講座のメニューに追加したので、計画のPR

のため関係団体等に周知をお願いします。

○武田会長

前回の議事録については、1週間以内を目途に事務局にご連絡をお願いします。宮田委員、どうぞ。

○宮田委員

(前回の議事録について、訂正箇所指摘2点)

少子化の進行について、学区ごとのこどもの人数など、数値の資料で示した方がわかりやすく、実感もわくではないかと思しますので、ご提案いたします。

○武田会長

子育て支援課長、お願いします。

○事務局(子育て支援課長)

宮田委員からは、昨日 FAX でご意見をいただいております。次回会議の際に、わかりやすい資料を作成し、お示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○武田会長

近藤委員どうぞ。

○近藤委員

参考2について、1点目はあづまこども園は特定保育施設として、山形オレンジリーは特定地域型保育施設としての認可ということでしょうか。

2点目は児童数の一覧の数字ですが、保育園は4/1現在、幼稚園は5/1現在ということで、今日配付の次第では資料のタイトルが平成27年5月となっていたので、どちらが正しいかの確認です。保育園が4/1現在であれば、5/1現在の資料もいただければと思います。

3点目は、表中の人数が以前いただいた資料と差異があるようですのでその確認です。

○武田会長

事務局、お願いします。

○事務局(子育て支援課長補佐兼こども支援係長)

1点目について、あづまこども園は特定保育施設として県の認可を受けています。山形オレンジリーは特定地域型保育施設として酒田市の認可を受けて

います。

2点目のいつの時点の児童数については、保育園は4/1現在、幼稚園は学校とうことで4/1休暇中で開園していない状態ですので、年度の最新データはどうしても5/1現在の人数になっております。保育園については5/1現在の人数も把握していますので、次回お示ししたいと思います。

3点目の表中の人数については、確認します。

○武田会長

私から提案させていただきます。皆さま方はそれぞれの分野で一所懸命に取り組んでいらっしゃる。今日の議論を聞いてみると、大きなテーマは連携及び強調をオール酒田でどうやって進めていくかが課題だと感じました。従いまして、新しい事業計画は策定されましたので分科会ではなく、まずは緩やかな勉強会という形で、重点課題について勉強会をやってみてはどうでしょうか。勉強会の内容に効果があるようでしたら、酒田市の特徴として位置付けていただいて、計画の施策が推進していく切っ掛けを子ども・子育て会議から提案できれば良いなと思っています。これは宮田委員はじめ複数の委員から前回ご提案いただいた内容を繰り返し述べているものです。

具体的なテーマとして2つを提案させていただきます。

①先ほど大滝委員から提案がありましたように、障がいを持つ児童及び家庭への切れ目のない支援、一部の要保護児童、孤立がますます深刻になっていくことが疑われる世帯、産科医の不足などを視点に医療と子育て支援との連携をテーマにした勉強会。大滝委員、健康課、福祉課、子育て支援課、学校教育課、その他本会議のメンバー以外の方も入っていただいて、ざくばらんに課題を出してみようという雰囲気勉強会を進めていただきたいと思います。

②二つ目はワーク・ライフ・バランスです。前回までも岩間委員からご提案いただきましたように、なかなか行政だけでは進めることが難しい領域としてずっと懸案だったと思います。今の酒田市の現状、職場側からの意見、全国の先進的な取り組みや工夫などを勉強して、具体的に機運を高めることができれば良いなと思っています。メンバーは岩間委員、近藤委員にも入っていただいています。

繋がっていることが誤解やズレを解消できるという意味でも、官民協働で取り組みたいと思います。事務局にはご負担をお掛けしますが、勉強会の調整役を選出していただければと思います。

○岩間委員

資料1にもありましたが、就労環境については、尾木ママの講演会について、啓蒙活動をして沢山の方々から来ていただき、聞いて凄く良かったね、という

評価がありました一方で、その後に活かされているのか気になっていました。

また、子どもが居る家庭へ意識調査して子どもを持っている側の意見が沢山集まっていますが、企業側がどんなことに困っているのかという課題の抽出ができていないように思っていました。

経営者側と労働者側の意識が合致しなければいつまでたっても環境が良くなりません。従って企業側へも意識調査をしていただきたいと思います。

今日は酒田青年会議所メンバーが傍聴に来ております。JCの良いところを活用しつつ前向きに一步を踏み出せたら良いなと思っています。

○武田会長

宮田委員、お願いします。

○宮田委員

前回私が勉強会を提案した。理由は、私が社会教育委員を委嘱されていたときにもっと発展的に組織内の活性化を図る目的で、テーマ毎に分科会で検討した経緯があります。武田委員及び大滝委員から提案がありましたように勉強会は非常に良いやり方だと思います。

ここに居る委員の皆さまは組織の代表として出席しています。行政を通じていろいろな情報を得た上で提言をしています。現在行政が取り組んでいること、行政が課題にしていることなどをこのままで終わらせることなく、出身母体の組織に持ち帰って再確認していくべきだと考えています。

全国子ども会連合会の方針で0～3歳児も安全共済会へ加入できるように今年からスタートしました。この変更でイベント等へより多くの親子参加が可能になりました。子育てハンドブックが未活用なように、いくら行政が情報を発信しても受け取る側の反応がいまいちであれば意味がありません。

市子連では行政サービス等についてこれからも役員会・理事会・評議委員会等へ周知徹底していききたいと思います。私も勉強会に参加してお話しする機会をいただきたいと思います。

○武田会長

大滝委員、お願いします。

○大滝委員

前回の会議でも言いましたが、事業計画を実践していくうえで、行政だけでも出来ないし医師会だけでも出来ないの、溝を埋めなければならないと思います。そういう意味でざっくばらんに話せる勉強会は非常に良いと思います。できる限り協力したいと思います。

勉強会をするにあたって、例えば子どもを抱えて困っている患者さんなど、機会があれば意見を言ってみたいという外部の人が参加できる形の方が、様々な意見をより吸い上げられると思います。

○武田会長

私も大滝委員の意見と同じイメージです。分科会にしてしまうとこの中だけになってしまいますので勉強会にして、会議メンバー以外の方で、意見を発言したい方及び情報を交換したい方並びに他組織と連携したい方の切っ掛けづくりになれば良いなと考えています。

今日は、酒田市からの受託研究で取り組んでいる「大学まちづくり政策形成事業」の報告書をお配りしました。子育て支援に結びつけるためには家族の経済状況と子育てニーズを分析する必要があると考えて調査研究したものです。現在途中経過の段階ではありますが勉強会等でもお示ししたいと考えています。

まとめますと、ワーク・ライフ・バランスは岩間委員から、医療と障がい児は大滝委員から中心になっていただき、事務局と一緒に勉強会の日時を設定し委員の皆さまと必要な方々にご案内したいと思いますが、事務局の考えをお願いいたします。

○事務局（子育て支援課長）

事務局としてはそのように進めていただければありがたいと思います。勉強会を具体的に進めるにあたって相談させていただく委員の代表は、医療関係は大滝委員へ、ワーク・ライフ・バランスは岩間委員へお願いいたします。事務局としては、医療関係は須藤課長補佐が、ワーク・ライフ・バランスは阿部（衛）課長補佐が担当し、日程調整や資料作りなどを委員代表と連絡を取り合いながら進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○武田会長

子ども・子育て会議自体が市民の皆さまへ十分に知られていない面がありますのでそういった意味でも、勉強会の中で市の施策或いは取り組みを発信し、良くなって行ければと思います。委員及び事務局の皆さまにはご負担をお掛けしますが、可能な範囲でのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事につきましては以上で終了させていただきます。ありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。

4. その他

○進行（子育て支援課長補佐）

長時間に渡りご審議いただきまして誠にありがとうございました。4 その他として委員の皆さまから何か有りますでしょうか。

無ければ事務局から次回の会議日程についてお知らせいたします。次回は勉強会を挟んで11月頃の開催を予定しております。内容としましては、勉強会の報告と新制度に係る施設の定員設定などを予定しております。

なお、委員の任期満了に伴いまして委嘱手続きが必要になります。委員の皆さまと各所属団体へ改めて文書でご案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

5. 閉会

○進行（子育て支援課長補佐）

以上をもちまして平成27年度第1回酒田市子ども・子育て会議を閉会いたします。お疲れ様でした。気をつけてお帰りください。

【 午後0時00分閉会 】